



てんかわ



わきあいあい みんなで運動会



小・中学校、幼稚園にて運動会が開催されました。その中でも天川中学校は復旧し新しくなったグラウンドでの3年ぶりの開催です。きっとよい思い出をたくさんつくったことでしょう。

主な内容

社会福祉大会開催	2～3
防災てんかわ	6
秋季火災予防運動実施	7
保健事業のお知らせ	9～11
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集11月の予定表	12～13
議会だより	19～21
お知らせ	22～23

No.441

11

2013.11.1発行

社会福祉大会開催

お年寄りを敬い、地域社会のために尽くしてこられたご苦労に感謝し、長寿を祝う行事として9月13日に山村開発センターにおいて、高齢者の皆さまや障害者の方々をお招きして社会福祉大会を開催し、プロによる演芸などで日頃の労をねぎらいました。



式典は午前10時30分に開会し、主催者を代表して、森本村長が「早いもので、一昨年の台風12号災害から2年が経過しました。この2年間、国や県など関連する機関と一丸となり、復旧・復興に取り組んでいるところで、少しずつではありますが、復旧工事や事業も進んでおります。今後により住みやすい・安全な村にするため、努力してまいります。どうか、今しばらく見守っていただけるようお願いいたします。これからも村としましては、皆様方が安心して、楽しく、生きがいをもって過ごすことができるよう、各種制度の充実に全力を尽くしていく所存でございます。その一環として、日常生活の利便性の向上を目的とした、高齢者等福祉タクシー事業を本年度から開始いたしました。また、奈良県と南部の市町村が南和広域医療組合を組織し、新しい救急病院を建設しております。この病院は、奈良県南部の医療の中心になるもので、屋上にヘリポートも備えております。さらに、皆様の身近な病院になるよう、努力いたします。」と挨拶しました。

このあと長年に亘り社会福祉に貢献されました方に対して村長より表彰状の贈呈がありました。表彰を受けられた方は次のとおりです。

◎老人クラブ連合会

//

//

//

◎ボランティアやすらぎの会

◎ボランティアこまどり

洞 川 故 前 田 昭 和 様

川 合 鹿 尾 善 治 様

中 谷 中 西 里 美 様

栃 尾 弓 場 文 雄 様

洞 川 梶 子 代 様

洞 川 新 子 周 子 様

(前田昭和様は本年7月にお亡くなりになりましたので、天川村表彰条例に準じて、追彰させていただきました。)

受賞された皆様、おめでとうございます。



続いて来賓祝辞では、弓場村議会議長、赤井社会福祉協議会副会長がお祝いのことばを述べられました。

最後に、森田老人クラブ連合会会長が謝辞を述べられ式典が終わりました。

午後には、プロによる演芸があり、楽しい一時を過ごしていただきました。

社会福祉大会にご参加いただきました皆様、ありがとうございました。健康に気をつけられまして、これからも後輩へのご指導を賜りますようお願いいたします。そして来年もお元気で、この大会にご参加下さることをお待ちしております。

平成25年度 長寿と健康の祭典

老人福祉功労者 知事表彰

平成25年9月13日（金）に奈良県庁第1会議室において、平成25年度長寿と健康の祭典・表彰式が開催されました。表彰式では、長きに亘り広瀬老人クラブ会長を務められた植北博氏が、その顕著な功績により、老人福祉功労者知事表彰を受賞されました。

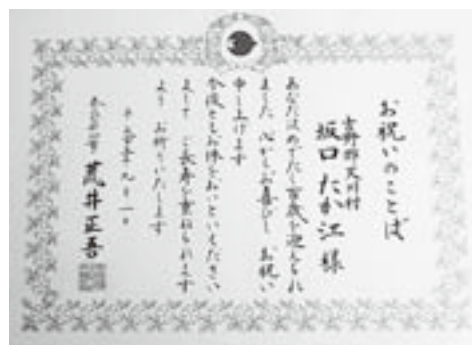
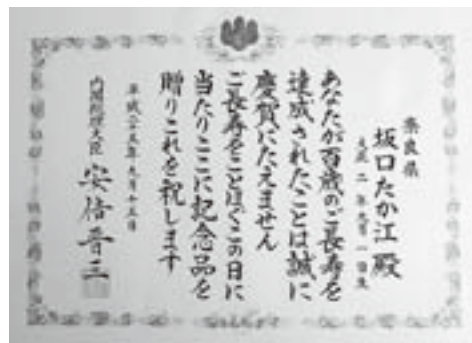


植北 博さん（広瀬）

100歳になりました

天川村坪内の坂口たか江さんは、大正2年9月生まれで、今年めでたく100歳になられました。

たか江さんの100歳を祝し、国・県からお祝いの言葉とお祝いの品が贈られ、村からは、お祝い状とお祝金を交付いたしました。



9月25日に村長が入院中の病院を訪問し、ご家族の方と共にお祝いをいたしました。また、国・県からの祝いもお届けさせていただきました。

本当におめでとうございます。これからも元気で長生きしてください。

(100歳祝交付金は、本村に一定期間在住し住民登録のある方に交付いたします。)

天川村職員募集（保健師）

天川村では、次のとおり職員を募集します。

★ 職種・採用人員 保健師、採用予定人員 1 名

★ 受験資格

- (1) 昭和49年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人
又は、平成26年3月末日までに取得見込みの人
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 天川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。

★ 受験申込先・受付期間

- (1) 申込先 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
天川村役場総務課人事係
- (2) 期 間 平成25年11月5日（火）～11月15日（金） 8：30～17：00
（ただし、土・日曜日、祝祭日は除く、郵送の場合11月15日必着）

★ 受験手続

- (1) 試験申込書は、天川村役場総務課人事係で配布します。
 - ※ 郵便による場合は、「採用試験申込用紙請求」と朱書した封筒に、宛先明記の返信用封筒（90円切手を貼ったもの）を同封のうえ、天川村役場総務課人事係（〒638-0392 吉野郡天川村大字沢谷60番地）へ請求してください。
- (2) 受験申込の方法
 - 受験希望者は、所定の志願書及び試験申込書に必要事項を記入し、天川村役場総務課人事係に提出してください。
 - ※ 郵便による場合は、封筒の表に必ず「職員採用受験」と朱書し、簡易書留で郵送してください。
 - ※ インターネット・メールによる受験申込はできません。

★ 試験日時・場所

- (1) 日 時 平成25年12月1日（日）
集合時間 午前8時40分 試験開始 午前9時
- (2) 場 所 天川村大字沢谷60番地 天川村山村開発センター

★ 問い合わせ 天川村役場総務課人事係 ☎0747-63-0321

今年の台風シーズンを振り返り

今年は多くの台風が襲来し、台風18号では本村でも600ミリ近い雨が降り、洞川では床上浸水を含む住家被害が発生しました。また、台風以外でも9月4日に神童子を中心とした集中豪雨があり鉄砲水が発生しました。全国的にみると、近年は勢力の大きな台風や、今までになかった自然災害などが相次いでいます。今年は台風シーズンもほぼ終わりを迎えましたが、今一度、家庭での災害への備えについて確認しておきましょう。



9月8日、鉄砲水（坪内地内）

土砂災害から地域を守る取り組み

◆ 深層崩壊対策地質調査 【国土交通省 近畿地方整備局 紀伊山地砂防事務所】

国土交通省では、平成23年台風12号で発生した大規模崩壊地を含む広域斜面の地質状態を把握することを目的に、ヘリコプターを用いた地質調査を行います。調査の範囲は、九尾地区から庵住地区にかけての斜面で、平成25年11月中旬から気象条件により順次実施します。調査では弱い電磁波を使用しますが、テレビの100分の1程度で人や電気機器には一切影響はありません。

◆ 深層崩壊のメカニズム解明のための調査 【奈良県 県土マネジメント部 深層崩壊対策室】

奈良県では、紀伊半島大水害の経験を踏まえ、今後の災害に備えて安全・安心のための新たなシステムづくりを目指しています。システムの構築には、深層崩壊のメカニズムの解明と対策研究が必要であり、深層崩壊が発生した箇所（坪内地区）で湧水や沢水を少量採取し、水質の調査を行います。これらの調査結果から深層崩壊のメカニズムを解明し、安全・安心のための避難体制の検討に繋がっていきます。

◆ 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の調査 【奈良県 吉野土木事務所】

奈良県では、土砂災害防止法に基づき、土砂災害の危険性と避難の必要性について地域住民の方々に知っていただくことを目的に、土砂災害が発生する恐れのある区域を「土砂災害警戒区域（イエローゾーン）」または「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」として指定を進めております。平成25年10～12月には、土砂災害特別警戒区域の現地調査を、五色から塩谷地区にかけての一帯で行います。調査では、がけ（斜面）や溪流及びその周辺の地形等を計測し、土砂災害が発生した際に影響が及ぶ範囲を確認します。



今回は、国や県の土砂災害（深層崩壊・表層崩壊）対策に対する取り組みの一部事例について紹介させていただきました。調査に御協力をお願いします。

また、村では、これらの調査結果をはじめ関係機関から支援を得ながら、様々な防災対策に取り組み、積極的な情報発信に努めていきます。一方で、災害時には「**自分の命は自分で守る**」ことが原則です。普段から家の周囲の安全についての気配りを忘れず、いざという時はどのように避難するのかなど家族や隣近所と話し合っておきましょう。

秋の火災予防運動が始まります

11月9日～11月15日

秋季火災予防運動実施

上記期間中の13日に天川村消防団、天川村、中吉野広域消防組合で火災予防を呼びかける防火パレードを実施します。秋は空気が乾燥する季節ですので、火の元には十分気を付けてください。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント —3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣 ○寝たばこは、絶対やめる。

○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策 ○逃げ遅れを防ぐために**住宅用火災警報器**を設置する。

○寝具や衣類及びカーテンからの火災を防ぐために防災品を使用する。

○火災を小さいうちに消すために**住宅用消火器**などを設置する。

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために**隣近所の協力体制**をつくる。

天川村消防団・天川村・中吉野広域消防組合

火事・救急は119

住宅用火災警報器設置相談窓口 ☎52-1199・63-0299

<http://www.nakayoshino.or.jp/>

検察審査会をご存知ですか？

あなたも検察審査員に選ばれることがあります。あなたは（不起訴の時）事件の被害者として裁判をするように申立てをすることができます。費用は無料です。

検察審査会は、選挙権を持つ国民の中からくじで選ばれた検察審査員が、検察官の不起訴処分の当否を審査する機関です。その結果によっては、裁判にかけられなかったのを、裁判にて審議するように請求できる公的機関です。

申立ての受付は、下記にて行っています。

〒635-8502 大和高田市大中101-4 奈良地方裁判所葛城支部内

葛城検察審査会事務局 ☎0745-53-1012（代表）

洞川エコミュージアムセンター自然観察会 夏休み親子で挑戦！シリーズ開催結果について

7月末から恒例の洞川エコミュージアムセンター夏休みの親子向け自然観察会が行われました。

7月27日には、テレビでも有名な環境科学博士の谷幸三先生を講師に迎え、「川の生き物見てみよう！調べてみよう！」が行われました。参加した子ども達は、普段見ることのできない川の生き物に驚きながらも、一生懸命観察をしていました。

8月4日には、元小学校理科学研究会 会長の中尾勝一先生を講師に迎え、「ヒンヤリ鍾乳洞と名水のヒミツ」が行われました。五代松鍾乳洞、ごろごろ水水源地、母公堂、蟬螂の岩屋を歩いて回り、要所では中尾先生の解説も加わったことで、参加者にとっては運動も勉強もできた有意義な一日となりました。

8月31日には、洞川エコミュージアムセンターパークボランティア15名を講師に迎え、「簡単バームクーヘン作り＆クラフト教室」が行われました。竹筒を使いバームクーヘンを作り、オリジナルのクラフトをすることで、夏休み最後の思い出を作ることができました。



7月27日 川の生き物見てみよう調べてみよう



8月4日 ヒンヤリ鍾乳洞探検と名水のヒミツ



8月31日 簡単バームクーヘン作り＆クラフト教室

保健事業のお知らせ

うさちゃんくらぶのご案内

今月は調理実習を予定しております。お子さま同士の遊び場に、また保護者の方の交流の場に、ぜひご参加ください。お待ちしております。

日 程	時 間	会 場	内 容	申込み
11月28日（木）	10：30～14：00	ほほえみポート天川	○親子クッキング！ ○わんぱくあそびをしよう♪	必要

- ※参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子
- ※持 ち 物・・・タオル・お茶・エプロン・三角巾 など
- ※送迎を希望される方は、前日までにご連絡下さい。



栄養教室 ～バランスよく食べて栄養満点！～のご案内

健康の源は、栄養と運動そして休養のバランスをとることです！中でも、毎日体に入れるものである健康づくりの大切なポイントである『食事』について、栄養士の先生をお招きした教室を開催します。

毎日の食事をおいしく、そしてもっと健康にしてみませんか。教室では、食生活のふり返りから、栄養バランスの改善ポイントなど、わかりやすくお話しいただけます。

「カロリーが気になる」「塩分をなかなかへらせない」「コレステロールはどうやったら下がるの？」など、皆さまの【ちょっと気になるところ】について学んでいただけます！

簡単な運動もとり入れた楽しい教室ですので、皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

日 時：12月4日（水） 10時30分～12時
会 場：ほほえみポート天川2階
対 象：65歳以上の村民
申込み：参加ご希望の方は、ほほえみポート天川内健康福祉課
(☎63-9110) までお電話にてお申し込みください。



高齢者インフルエンザ予防接種公費助成に関するお知らせ

天川村では、65歳以上の人、また60～64歳の特定疾患を持つ人のインフルエンザ予防接種について、接種費用の一部を公費負担させていただいております。対象となり、接種を希望される人は、是非この制度をご利用ください。（入院先・入所施設先での接種にもご利用いただくことができます。）

公費助成対象：天川村に住民票がある65歳以上の人、また60～64歳の特定疾患を持つ人

公費負担金額：お1人につき **1,000円**（生活保護世帯は全額公費負担となります。）

医療機関では、接種費用から1,000円引いた金額をお支払い下さい。

※ 課税・非課税世帯の料金の区別はありませんので、ご了承下さい。

お 申 込 み：医療機関宛の文書が必要ですので、接種前に下記までお申し出ください。

天川村国保診療所で接種される場合

天川村国保診療所での接種を希望される場合、対象の人につきましては1,000円分差し引いた金額でのご案内となっておりますので、上記手続きは必要ありません。

ご不明な点等がございましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。いますようお願いいたします。



インフルエンザにならないために

寒くなると、インフルエンザの流行する季節となってきます。インフルエンザの予防は日頃からの健康づくりが大切です。それと共に感染の拡大を防ぐには、ひとりひとりの意識が重要です。「うつらない」、そして万一インフルエンザに感染しても「うつさない」という強い意識を持って日頃の予防に注意していただきますようお願いいたします。

インフルエンザの予防方法

①ウイルスをもらわない、うつさない

- ・こまめにせっけんで手洗い、うがいする。
- ・部屋の乾燥を防ぐ。
- ・外に出るときは、マスクを着用する。
- ・時々部屋の換気を十分にします。



②体に抵抗力をつける

- ・バランスのとれた食事を3食きちんととる。
- ・睡眠を十分にとる。
- ・過度の厚着を避け、適度な運動をする。

受診の際の注意点

- ・インフルエンザを疑う場合は、必ず受診前に医療機関に電話連絡をし、医療機関の指示に従って受診してください。
- ・また、体調の変化には十分ご注意ください、異変を感じる場合は、くれぐれも無理をせず、速やかに医師にご相談ください。

乳がん検診のご案内

天川村に住民票のある40歳以上の女性を対象に乳がん検診を実施しています。

受診の回数は2年に1度とされています（昨年度受診された方は今年度受診することができません）。今までに乳がん検診を受けたことのない方、乳房に心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定を受けた方は、積極的に受診して下さい。

費用は1,500円の自己負担が必要です。

検診会場は大淀病院または鎌田医院田園診療所となりますが、受付は、ほほえみポート天川内健康福祉課で行ないます。検診を希望される場合は、事前にお申込みの上平成26年2月28日までに受診ください。

子宮頸がん個別検診のご案内

例年6月頃に検診バスによる子宮がん検診（集団）を実施しておりますが、1日での検診実施のため受診できなかった方を対象に直接医療機関で検診を受けていただく個別検診を実施いたします。6月の子宮がん検診（集団）に、体調不良などで受診できなかった人もこの機会にぜひ受診ください。詳しくは、下記までお問い合わせください。

- 受診対象**：天川村に住民票をおく、20歳以上の女性。
- 受診病院**：奈良県下で子宮がん（婦人科）検診を実施している医療機関
- 個人負担**：2,000円
- 申し込み**：ほほえみポート天川内健康福祉課に必ずお申込みください。
- 受診期間**：お申込みいただいた人に、専用の検診票を発行いたしますのでご持参の上、平成26年2月28日までに受診ください。

下記の生年月日に当てはまる方は平成25年度の個人負担が無料となります。
この機会に是非受診して下さい。



乳がん検診

40歳 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
45歳 昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
50歳 昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
55歳 昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
60歳 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

子宮がん検診

20歳 平成4年4月2日～平成5年4月1日
25歳 昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
30歳 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
35歳 昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
40歳 昭和47年4月2日～昭和48年4月1日

心の健康相談会のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

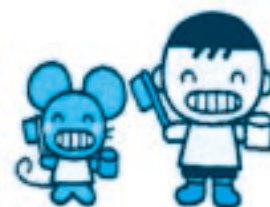
開催日：11月19日（火） 会場：ほほえみポート天川
内容：個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）

歯科健診のご案内

下記の日程で、歯科健診を実施します。対象となるご家庭には別途個人通知致しますので、必ずお越しください。

日 程	受 付 時 間	場 所
11月15日（金）	午後1時00分～午後1時20分	ほほえみポート天川 2階

《持ち物》 母子手帳・普段使用されている歯ブラシ・タオル



発達相談のご案内

お子様のしつけや発達などについて、臨床心理士の先生との個別相談会を開催します。

相談は無料で、臨床心理士との個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

日 程	会 場
11月15日（金）	ほほえみポート天川



検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

てんいち先生



①

②

③

④



・ごみ収集 11月の予定表

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8：30 ～11：00)	午 後 (受付 午後1：30 ～3：30) (木曜日のみ午後2：00～3：30)		
16	土	閉 館 日			
17	日	閉 館 日			
18	月	診 察	インフルエンザ予防接種		燃 焼
19	火	診 察	検 査 日		資源 1
20	水	診 察	インフルエンザ予防接種		(予約) 粗 大
21	木	診察（松村医師）	インフルエンザ予防接種		不 燃
22	金	診 察	インフルエンザ予防接種	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10：30～	燃 焼
23	土	閉 館 日（勤劳感謝の日）			
24	日	閉 館 日			
25	月	診 察	インフルエンザ予防接種		燃 焼
26	火	診 察	検 査 日		資源 1
27	水	診 察	インフルエンザ予防接種		(予約) 粗 大
28	木	休 診	診察（西尾医師）	うさちゃんくらぶ10：00～	資源 2
29	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10：30～	燃 焼
30	土	閉 館 日			

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) (木曜日のみ午後2:00~3:30)		
1	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃 焼
2	土	閉 館 日			
3	日	閉 館 日 (文化の日)			
4	月	閉 館 日 (振替休日)			
5	火	診 察	検 査 日		燃 焼
6	水	診 察	インフルエンザ予防接種		資源 1
7	木	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		不 燃
8	金	診 察	インフルエンザ予防接種	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃 焼
9	土	閉 館 日			
10	日	閉 館 日			
11	月	診 察	インフルエンザ予防接種	スリムアップ塾	燃 焼
12	火	診 察	検 査 日		資源 1
13	水	診 察	インフルエンザ予防接種		(予約) 粗 大
14	木	休 診	診察 (西尾医師)		資源 2
15	金	診 察	インフルエンザ予防接種	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~ 歯科健診	燃 焼

* 医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

* インフルエンザ予防接種実施日の診察は休診となりますので、ご了承ください。

秋の交通安全運動が実施されました

9月21日から9月30日まで『交通事故のない、やすらぎの 大和路づくり』をスローガンに秋の交通安全運動による各行事が実施されました。

9月14日（土）には、大淀町大前梨果園農場にて、「交通安全事故ナシ（梨）収穫作戦」が実施されました。6月に行われた文字入れから3か月経ち、小さな梨の実に刻んだ交通安全の標語が、大きくなった梨の実に茶色く浮かび上がっていました。

この日収穫された梨の実は、秋の交通安全県民運動初日の9月21日（土）に大淀町芦原南交差点で行われた、「セーフティドライブin中吉野」でドライバーの皆様へ配られ、交通事故防止運動に活用されました。

9月24日・30日に行われた、村内主要交差点での街頭指導では、天川村交通安全母の会の役員により作成された啓発物品の「アクリルたわし」を配布させていただきました。

9月29日には、交通安全協会の役員を中心にカーブミラーの取付け、点検や清掃等を実施しました。

ご協力いただきました皆様、どうもありがとうございました。引き続き交通安全に努めて下さい。



カーブミラー点検・清掃（交通安全協会）



街頭指導（9月24日・30日）



交通安全事故ナシ（梨）収穫作戦（9月14日）

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付して下さい。

また、平成25年10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告して下さい。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている番号にお問い合わせ下さい。

<控除証明書専用ダイヤル>

0570-070-117（ナビダイヤル）

050から始まる電話または 070-5***・070-6***で始まる電話（PHS）でおかけになる場合は 03-6700-1130

<受付期間>

平成25年11月1日（金）～平成26年3月14日（金）

<受付時間>

○月 曜 日 午前8：30～午後7：00

○火～金曜日 午前8：30～午後5：15

○第2土曜日 午前9：30～午後4：00

月曜日が祝日の場合は、火曜日に午後7：00まで相談をお受けします。

祝日、12月29日～1月3日は、ご利用いただけません。

- * ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
- * 「03-6700-1130」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。
- * 「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

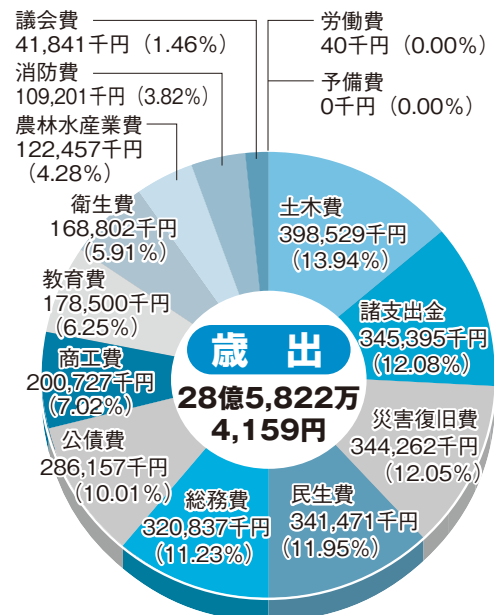
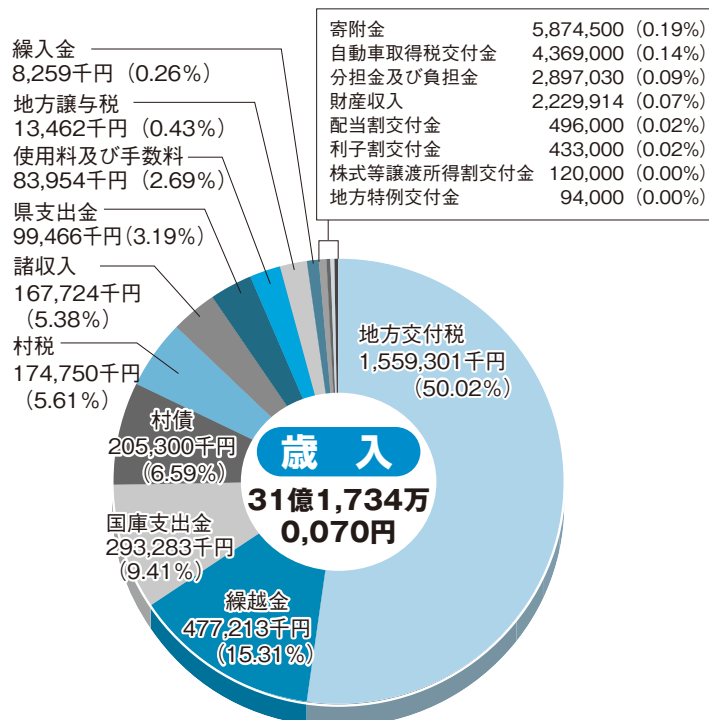
日本年金機構・天川村

平成24年度 一般会計決算

一般会計

歳入 31億1,734万0,070円 歳出 28億5,822万4,159円

《一般会計の内訳》



歳入 31億1,734万0,070円

地方交付税	1,559,301,000	(50.02%)
繰越金	4,772,132,292	(15.31%)
国庫支出金	2,932,831,197	(9.41%)
村債	2,053,000,000	(6.59%)
村税	1,747,509,908	(5.61%)
諸収入	1,677,245,510	(5.38%)
県支出金	994,660,777	(3.19%)
使用料及び手数料	839,546,650	(2.69%)
地方消費税交付金	18,111,000	(0.58%)
地方譲与税	134,620,177	(0.43%)
繰入金	825,975	(0.26%)
寄附金	587,450	(0.19%)
自動車取得税交付金	436,900	(0.14%)
分担金及び負担金	289,703	(0.09%)
財産収入	2,229,914	(0.07%)
配当割交付金	496,000	(0.02%)
利子割交付金	433,000	(0.02%)
株式等譲渡所得割交付金	120,000	(0.00%)
地方特例交付金	94,000	(0.00%)
合 計	3,117,340,070	(100.00%)

歳出 28億5,822万4,159円

土木費	3,985,299,159	(13.94%)
諸支出金	3,453,958,599	(12.08%)
災害復旧費	3,442,620,477	(12.05%)
民生費	3,414,710,127	(11.95%)
総務費	3,208,375,137	(11.23%)
公債費	2,861,572,584	(10.01%)
商工費	2,007,272,544	(7.02%)
教育費	1,785,002,500	(6.25%)
衛生費	1,688,023,335	(5.91%)
農林水産業費	1,224,575,844	(4.28%)
消防費	1,092,013,330	(3.82%)
議会費	418,418,027	(1.46%)
労働費	40,000	(0.00%)
予備費	0	(0.00%)
合 計	2,858,224,159	(100.00%)

※平成24、25年度の2ヶ年にわたり継続する事業について、平成25年度に予算を繰り越しました。
(繰越額：133,848,000円)

平成24年度 天川村各会計歳入歳出決算審査

平成24年度決算について、平成25年8月27・28日に監査委員の審査を受け、平成25年9月議会で報告しました。

監査委員からは、審査に付された書類は、関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は証書類と符合し正確であるという審査報告とともに、審査の意見として下記のとおり提出がありました。

審査の意見

平成24年度一般会計決算は歳入が3,117,340,070円で歳出は2,858,224,159円となっており259,115,911円の黒字決算となっている。

昨年との比較では歳入出とも増加しており、歳入において税収入が2.5%の減となっているものの地方交付税が6.4%の増、観光客が例年並みに戻ってきたことによる観光施設使用料が11.1%増となり全体で16.6%の増収となっている。歳出においても災害復旧事業、耐震関係事業、商業振興事業、土地購入事業、基金積立金費などの増により全体で30.1%の増額となっている。

各施策別での執行状況をみると村税において、災害翌年にも関わらず各税の徴収率収納額ともほぼ例年並みを堅持する中、法人税が46.16%減収になったことにより村税収入全体を押し下げる結果となっている。

災害関連では各種復旧事業が適切に実施されており、特に学校施設は新築を彷彿させるほど美しく復旧され、備品類についても充実されていたが今後も加速する少子化により復旧された施設の有効活用が衰退することが無い様、積極的な学校運営を期待する。

また、復興関連として天川村とくとも商品券などの商業振興事業やプレミアム宿泊券事業、河川清掃事業、観光キャンペーン事業など村内復興をソフト面で押し上げる取組がされていた。災害後の観光風評被害対策に有効な取組であったと判断する。

観光関連事業では、南日裏公衆便所新築工事、観光案内板設置工事などを始め各種事業が積極的に行われていた。観光客が増加することで心無いゴミの不法投棄や不法駐車、若者の危険行動など新たな問題も発生しているが、その対策も合わせた積極的な観光振興に取り組んでいただきたい。

2年前の災害を契機に災害復旧からさらなる発展を合言葉に各種事業が積極的に展開されている。今後とも行財政改革の更なる推進や将来を的確に予想した事業の実施に努められ、均衡性の高い健全な財政運営に努められ、安心安全の村づくりにむけた取組みを継続してほしい。

平成25年9月4日

天川村長 森 本 靖 順 殿

天川村監査委員 河 北 和 久

天川村監査委員 銭 谷 春 樹

平成24年度決算に基づく財政健全化審査意見書

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項並びに公営企業会計における資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項並びに公営企業における資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	平成24年度	早期健全化判断基準
① 実質赤字比率	— %	15.0 %
② 連結実質赤字比率	— %	20.0 %
③ 実質公債費比率	10.4 %	25.0 %
④ 将来負担比率	35.6 %	350.0 %

公営企業会計名	資金不足比率	早期健全化判断基準
洞川簡易水道事業特別会計	— %	20.0 %
栃尾簡易水道事業特別会計	— %	20.0 %
中央簡易水道事業特別会計	— %	20.0 %
下水道事業特別会計	— %	20.0 %

(2) 個別意見

① 実質公債比率について

平成24年度の実質公債費比率は、10.4%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回り概ね適正となっている。

② 将来負担比率について

平成24年度の将来負担比率は、35.6%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回り概ね適正となっている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

天川村長 森 本 靖 順 殿

審査の結果を上記のとおり報告する。

平成25年9月4日

天川村監査委員 河北 和 久
天川村監査委員 銭 谷 春 樹

議会だより

平成二十五年第三回定例会を開催しました。

平成二十五年第三回天川村議会定例会が、九月九日に召集され開会しました。会期については九月十三日までの五日間と定め、補正予算、条例及び平成二十四年度の一般会計及び特別会計9会計歳入歳出決算の審査及び現地調査を実施し、原案のとおり、認定、可決、採択して閉会しました。

定例会の概要を報告します。

報告事項

◇平成二十四年度決算に基づく天川村健全化判断比率等の報告について

▽村長から健全化判断比率並びに公営企業会計における資金不足比率の報告を受けました。実質公債費比率並びに資金不足比率について、早期健全化基準と比較するといずれもこれを下回っており適正となっております。

認定事項

～決算について～

◇平成二十四年度天川村一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 三,一一七,三四〇千円
歳出決算額 二,八五八,二二五千円
差引残額(二十五年度繰越) 二五九,一一五千円

◇平成二十四年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 二七,四七七千円
歳出決算額 二六,九七四〇千円
差引残額(二十五年度繰越) 一,七三七千円

◇平成二十四年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 一二五,八九〇千円
歳出決算額 一二四,三六七千円
差引残額(二十五年度繰越) 一,五二三千円

◇平成二十四年度天川村洞川簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 二一,九七一千円
歳出決算額 一五,一八六千円
差引残額(二十五年度繰越) 六,七八五千円

◇平成二十四年度天川村栃尾簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 二,五五五千円
歳出決算額 二,二四〇千円
差引残額(二十五年度繰越) 三,一五五千円

◇平成二十四年度天川村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 一二,三二七千円
歳出決算額 一一,九七八一千円
差引残額(二十五年度繰越) 一,五四六千円

◇平成二十四年度天川村分収造林特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 〇千円
歳出決算額 〇千円
差引残額(二十五年度繰越) 〇千円

◇平成二十四年度天川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 三〇三,三六二千円
歳出決算額 三〇二,七八〇千円
差引残額(二十五年度繰越) 五八二千円

◇平成二十四年度天川村中央簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 五九,九四七千円
歳出決算額 五八,八〇〇千円
差引残額(二十五年度繰越) 一,一四七千円

◇平成二十四年度天川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 三三,七二二千円
歳出決算額 三三,七二二千円
差引残額(二十五年度繰越) 〇千円

可決事項

～予算について～

◇平成二十五年天川村一般会計補正予算(第二号)について

▽二四,九八八千円を増額し、総額を二,四一九,一九七千円とするものです。

◇平成二十五年天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第一号）について

▽六、四〇〇千円を増額し、総額を二九八、九〇六千円とするものです。

◇平成二十五年天川村介護保険特別会計補正予算（第二号）について

▽二、五九七千円を増額し、総額を二九五、〇二三千円とするものです。

◇平成二十五年天川村一般会計補正予算（第三号）について

▽二八、九〇〇千円を増額し、総額を二、四四八、〇九七千円とするものです。

◇天川村税条例の一部を改正する条例について

▽地方税法の改正に伴い、村民税の課税にかかる特例等について所要の改正を行うものです。

◇天川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

▽地方税法の改正に伴い、国民健康保険税の賦課にかかる特例等について所要の改正を行うものです。

◇天川村防災行政無線整備工事にかかる請負契約の締結について

▽工事請負契約を締結するものです。

採択事項

◇「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

▽森林の整備・保全をするには、それに必要な財源がないと進められないので、森林面積に応じて税収を割り当てる仕組みの構築を国会並びに政府に要望するものです。

一般質問

最終日（十三日）に一般質問がありました。

◇銭谷欣吾議員の質問

公衆トイレの整備・拡充について一般質問したいと思います。

行政の努力、取り組みは、非常に目ざましいものがございますし、また今年度は、テレビを始めとするメディアで天川村が非常に取り上げられました。そのおかげもありまして、非常に観光客が増えております。

観光客が増える中で、地域住民の人から聞いた意見、あるいは、観光客の

人から聞いた意見を中心に述べたいと思います。

まず、地域住民からですが、観光客が非常に増えてきてうれしい、ところが土日になると、非常にトイレを貸して下さいというお客さんが多い。せっかく来てもらっているのに、拒否はしません。

「どうぞ」、「どうぞ」ということで使用ねがっておりますが、これも度重ねると、非常に問題である。なんとかトイレの増設をお願いしたい。そういうご意見を賜りました。

また、観光客の方から、天川村に来て、トイレの場所が分からないということ、ついつい近くのお店、旅館、宿泊設備の所で「申し訳がございません、トイレ貸して下さい」ということで聞いて使用させてもらっている。まあ生理的な現象ですので、なかなか「あこにありますよ」という説明をする方もおられるようですが、なかなかそこまで言えないので、ご無理をお願いしている。

せっかく天川村に来て、トイレひとつにして、気をつかいながらお借りするの、やはり使う側としてはちよつとここもとない。ゆつくり使用出来たら、ありがたいという意見があります。

した。

そういうことで私も、村の公衆トイレを、広瀬の方から洞川まで自分の目で状況の確認と、どういうふうにしていったらいいのかという思いで見て回りました。現状、トイレは確かにありますし、私が村民の一人としては、別に十分さを感じていません。これで十分という思いもありますが、やはり観光客の立場で見ますと色々と改善する必要があるように思いました。

今後の観光客の分析をしますと、女性客が非常に増えておりますから、女性客のための、公衆トイレの整備・拡充が必要だという思いです。

それから、健常者ばかりではありませんので、やはり車イス対応のトイレも必要だと思います。

村の公衆トイレには、多目的トイレというものもありますが、独立した多目的トイレ、女性のトイレに併用している多目的トイレ、いろんな形があります。昨日視察をしました、南日裏の新設のトイレを基準にしたトイレづくりが村として、観光客に対するおもてなしの一つではないか、このように思います。いろんな事をしなければなりません、トイレについては、やはり観光立村を目指す天川村としては、重視

して取り組む課題としますので、村長のご意見をお聞きしたいと思えます。よろしく願います。

◇村長答弁

ただいまの銭谷議員の質問にお答えいたします。

現在村で管理している公衆トイレは二十か所あります。先ほど銭谷議員のお話の中に、回っていただいて、議員としては、数はあるように思うというご質問がありました。そのとおり二十か所あります。そのうち水洗化されているトイレが十二か所、簡易水洗が七か所、汲み取り式が一か所となっております。

また、車イス対応トイレにつきましては、主要観光施設のある七か所しか今のところ整備できていないのが実態であります。

銭谷議員のご質問の通り、最近女性客並びに外国人の観光客も増えてきている状況であります。

村では、天川村に来ていただいた観光客の方に快適に利用してもらえ、そういうトイレにつきまして計画的に改修なり整備を行ってまいりたいと考えております。

なお、公衆トイレの増設につきま

では、今の二十か所で充足しているのではないかという思いでおるところでございます。

また、質問の中に場所の位置がわからない、トイレのあるところがわからないという質問もございました。

先日、合同委員会の折にもお話しさせていただいた、直接トイレには触れなかったのですが、避難場所の明示ということも、地域住民の方は文字でわかれると思います。けれども、観光客の方は文字ではあまり位置がわかりませんので、その位置を印した案内看板を設置する、その時に合わせて、トイレの位置等々の設置も考えていきたいと思えます。

公衆トイレは障害者の方も利用されますので、そのためにこの十月に立ち上げを予定しております、高齢者等施策検討委員会、その委員会の中に障害者の方も入っていただいて、将来を見据えた要望等々もお聞きしながら、今後の公衆トイレの在り方ということを検討し、反映させていきたい、このように思っております。

◇銭谷欣吾議員の質問

村長ありがとうございます。そういう形で、前向きに取り組んでいただい

て、観光客が安心をして、天川村に足を運んでくれる、そういうインフラの整備の一環でございまして、ぜひよろしく願います。

◇今西議員の要望

質問というより、要望で結構ですが、私もちよつと膝が具合悪いもので、先ほどトイレを利用させていただきましたが、公衆トイレも結構ですが、庁舎内のトイレ、なんとか洋式なり身障者向けのトイレを一箇所くらははお考え願いたいと思えます。これは要望で結構です。

◇村長答弁

今西議員さんの要望にお答えという格好になります、庁舎にお越しの方またセンターをご利用の方から、障害者用のトイレの設置という強い要望もいただいております。今、村ではセンターと庁舎も含めて耐震の補強をやつていく必要がございます。その耐震の補強工事と合わせて、トイレの改修も併せてやつて行きたいと思っております。

税を考える週間
11月11日(月)～17日(日)

「税務署の仕事」動画で配信中！

国税庁 検索

吉野税務署

法律の改正により
平成26年1月から

**個人の白色申告者のうち、事業所得、不動産所得
又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方は
記帳と帳簿等の保存が必要になります!!**

記帳する内容

売上げなどの収入、仕入れや経費について、取引年月日や金額等を帳簿に記載します

帳簿書類の保存

帳簿のほか、請求書・領収書などの書類を整理して保存する必要があります

※ 所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方も対象となります

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) に掲載されていますので、ご覧ください。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。



「不法投棄ゼロ作戦」 推進大会の開催について

県内の環境保全や不法投棄の抑制を目的とする「不法投棄ゼロ作戦」強化週間（11月4日（月）～11月10日（日））のメイン行事として「不法投棄ゼロ作戦推進大会」を開催します。
日時：11月2日（土）午後1時から

場所：桜井市立図書館（入場無料）

内容：・啓発ポスター優秀作品の表彰式・展示

・タレント立原啓裕さんによる基調公園

・奈良を愛するおじさんバンド "Al ways" によるミニコンサート
お問い合わせ先は、奈良県不法投棄ゼロ作戦推進キャンペーン実行委員会

☎0742-2718748

（詳しくは奈良県廃棄物対策課ホームページをご覧ください）

奈良労働局からのお知らせ

「雇うことは・加入すること」

※11月は「労働保険適用促進強化月間」です。

一人でも労働者（パート、アルバイトも含む）を雇った場合、事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する必要があります。

労災保険は、労働者が業務上の事由または通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族の方に必要な給付を行っています。

まだ、加入手続きをとられていない事業主の方は、従業員の方が安心して働けるよう、加入手続きを行ってください。

お問い合わせ先

労働基準監督署 公共職業安定所

奈良労働局総務部労働保険徴収室

☎0742-3210203

奈良県最低賃金の改正決定について

時間額 710円

奈良県のこれまでの最低賃金699円から11円アップ

（平成25年10月20日発効）

最低賃金は、雇用形態や呼称に関わらず、全ての労働者に適用されます。

（特定の産業には、特定最低賃金が定められています。）

お問い合わせ先 奈良労働局賃金室

☎0742-3210206

自衛官募集のご案内

募集項目

陸上自衛隊高等工科学校生徒
（推薦採用試験）※男女共通

受験資格

○平成26年4月1日現在で15歳以上17歳未満の者。

○将来自衛官となる強固な意志がある者。

○成績優秀者で中学校長等が責任を持つて推薦する者。

○生徒会等で顕著な実績のある者。

（一般採用試験）※男女共通

○平成26年4月1日現在で15歳以上17歳未満の者。

予備自衛官補（一般公募）

○18歳以上34歳未満の者。

○自衛隊入隊後、在隊期間が1年未満の者。（技能公募）※男女共通

○18歳以上で国家免許資格等を有する者。※詳細はお問い合わせ下さい。

受付期間

陸上自衛隊高等工科学校生徒

（推薦）平成25年11月1日（金）から12月6日（金）まで

（一般）平成25年11月1日（金）から12月6日（金）まで

（推薦）平成25年11月1日（金）から26年1月10日（金）まで

予備自衛官補

（一般・技能）平成26年1月上旬から4月初旬まで

※詳細はお問い合わせ下さい。

試験日時

陸上自衛隊高等工科学校生徒

（推薦）平成26年1月11日（土）から1月13日（月）までの間の指定する1日

（一般）1次試験

平成26年1月18日（土）

2次試験 平成26年2月1日（土）

から2月4日（火）までの間の指定する1日

予備自衛官補

（一般・技能）平成26年1月上旬から4月初旬まで

※詳細はお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

自衛隊五條地域事務所

☎0747-2213789



心不全

人間が生きていくためには、体の各部分に十分な酸素と栄養がいきわたることが必要です。酸素と栄養を運ぶのが血液で、その血液を循環させるポンプの働きをするのが心臓です。

このポンプが故障すると、一つの電車の故障が他の駅に渋滞を広げていくのと同様に、次々と体に影響がでてきます。たとえば心臓から血液を送り出す能力が低下すると、疲れやすい、動悸がするなどの症状が現れ、血液の渋滞が肺におこることによる息苦しさ、顔・手足におこることによるむくみ、肝臓におこることによるお腹のはりや鈍痛が現れてきます。

このように心臓の働きが低下した結果、おきた体の状態を心不全といいます。もちろん心臓の働きのうち、どの

働きがどの程度低下しているのか、その低下が急におこってきたのか（急性心不全）、徐々に起こってきたのか（慢性心不全）によって、心不全の種類や程度はさまざまです。それは、心不全をきたす原因の一つではないからで、心筋梗塞や心臓弁膜症などあらゆる心臓病はもちろんのこと、高血圧で長年心臓に負担がかかっている場合などでも、しだいにその働きが不十分となり心不全の原因となります。

それでは心不全の治療はどうするかとなりますと、治療の原則はもともとの原因をはっきりさせ、その病気を治療することとなります。その上で、体内の余分な水分を取り除く利尿剤、心臓にかかる負担を軽くする血管拡張剤や心臓に障害を与えやすい神経やホルモンの作用を抑制するベータ遮断剤などの薬が使われます。

日常生活の注意点も含め、主治医とご相談ください。

奈良県医師会

即日HIV抗体検査及びエイズ相談会のお知らせ

12月1日は、「世界エイズデー」です。今年のキャンペーンテーマは「恋愛の数だけHIVを語ろう」です。

HIV感染者が社会の一員として生活を営むことができるよう周囲の人たちの理解と支援が必要です。HIVの感染力は弱く、しかも感染経路が限ら

れているので、日常生活ではHIVに感染することはありません。

HIVの感染は、検査を受けなければわかりません。検査は、匿名で無料で受けられます。あなたも、HIV検査を受けましょう！

即日HIV抗体検査・エイズ相談

日時：平日夜間検査 12月3日（火）

午後5時30分～午後7時30分

休日検査 12月1日（日）

午後1時～午後3時

常設検査 毎月第2・4月曜日

午前9時～午前11時

場所：吉野保健所（吉野郡下市町新住15-3）

内容：HIV、エイズに関する相談、血液検査、結果説明

その他：匿名・無料で受けられます。

平日夜間及び休日検査は、事前に電話にて予約をお願い致します。

☎0747-5210551

（吉野保健所 感染症係）

お問い合わせ先

吉野保健所健康増進課感染症係

☎0747-5210551

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

目の健康相談（眼科医会）

11月12日（火）午後2時～午後3時 予約不要

精神科に関する健康相談（精神神経科部会）

11月22日（金）午後3時～午後4時

予約必要

内科疾患に関する健康相談（内科部会）

11月26日（火）午後2時～午後3時

予約必要

場所：奈良県医師会館・1階 県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

お問い合わせ先：〒634-8502

☎0744-2218502

奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502

奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502

奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502

奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502

奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502

奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502

奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502

奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502

奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502

奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502

奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502

午後1時30分～午後4時30分

場所：なら100年会館中ホール

奈良市三条宮前町7番1号

主催：奈良県・奈良県警察・公益社団法人なら犯罪被害者支援センター

開会式典…主催者あいさつ等

特別講演…講師 小林 美佳

演題…「性犯罪被害にあうということ」

コンサート…奈良県警察音楽隊

※参加は無料です。

お問い合わせ先

奈良県警察本部県民サービス課犯罪被害者支援室

☎0742-2310110

女性の人権ホットライン

夫・パートナーからの暴力をはじめとして職場等におけるセクシャルハラメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、人権擁護委員の中の男女共同参画社会推進委員及び法務局職員が左記のとおり無料・秘密厳守で電話相談に応じます。

日時：平成25年11月18日～24日

午前8時30分～午後7時まで（平日）

午前10時～午後5時まで（土・日）

相談員 奈良県人権擁護委員連合会人権擁護委員

対象 県内在住の女性

相談先 ☎0570-0700810

（全国共通ナビダイヤル）

女性の人権ホットライン

夫・パートナーからの暴力をはじめとして職場等におけるセクシャルハラメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、人権擁護委員の中の男女共同参画社会推進委員及び法務局職員が左記のとおり無料・秘密厳守で電話相談に応じます。

日時：平成25年11月18日～24日

午前8時30分～午後7時まで（平日）

午前10時～午後5時まで（土・日）

相談員 奈良県人権擁護委員連合会人権擁護委員

対象 県内在住の女性

相談先 ☎0570-0700810

（全国共通ナビダイヤル）

女性の人権ホットライン

夫・パートナーからの暴力をはじめとして職場等におけるセクシャルハラメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、人権擁護委員の中の男女共同参画社会推進委員及び法務局職員が左記のとおり無料・秘密厳守で電話相談に応じます。

日時：平成25年11月18日～24日

午前8時30分～午後7時まで（平日）

幼稚園だより

心豊かにたくましく生きる子どもたち

幼小合同運動会

9月28日(土)秋晴れの下、第5回幼稚園・小学校合同運動会を実施しました。今年のテーマは、『みんなの心をつにし 笑顔あふれる運動会にしよう』でした。園児・児童が心をつにし、競技や演技などをグラウンドいっぱいに披露しました。保護者や地域の皆様には温かいご声援をいただきありがとうございました。この合同運動会の経験を活かして、これからもいろいろなことに挑戦してほしいと思います。



『ひまわり・さくら組体操』
スーパーピラミッド



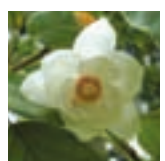
『なめこの大運動会』
ゆっくり急いで～



全園児・児童による
フープおくりハレー



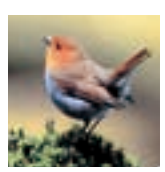
川の国 木の国 天の国



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

- 誰もが満天に輝く星のように
一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。
- ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。
- 誰もが天と地の恵みで育つように
郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。
- 共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。
- 誰もが清らかで力強さのある流れのように
スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
- 自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

